

令和6年度

水源林対策事業（県内助成）の手引き

令和6年4月

公益財団法人豊川水源基金

目 次

1	水源林対策事業の実施について（P 1～12）	
	令和6年度水源林対策事業スケジュール表	1
	令和6年度水源林対策事業の実施について（留意事項）	2～4
	令和6年度水源林対策事業基準表	5～7
	令和6年度水源林対策事業県内助成標準単価表	8～11
	令和6年度水源林対策事業（県内助成）事業計画	12
2	事業計画書（作業路整備）の提出について（P 13～21）	
	作業路新設設計図書作成上の留意事項	13～18
	作業路改良設計図書作成上の留意事項	19～21
3	実績報告書等の記載について（P 22～30）	
4	提出書類一覧表（P 31～33）	

◎ 留意事項中の記載区分

・「〇〇頁」 ⇒ 公益財団法人豊川水源基金規程集 〇〇頁

・「P△△」 ⇒ 令和6年度水源林対策事業の手引き（本冊） P△△

を表すので、それぞれ該当部分を参照してください。

令和 6 年 度 水 源 林 対 策 事 業 ス ケ ジ ュ ー ル 表

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
豊川水源基金	▽ 交付決定前着手承認通知 第 8	▼ 事業計画書提出依頼 第 4	■ 事業説明会 ▲ 事業計画ヒアリング（電話等）▽	■ 事前審査（担当者） ▽ 助成金交付決定通知 第 7 ▼ 内定通知 ■ 事業審査会（審査員） 第 5			▼ 次年度事業見込書提出依頼 第 3			▽ 変更承認可否通知 第 9		■ 現地検査（森林整備） ▽ 助成金確定通知 第 16 第 12	▽ 助成金交付 第 14
事業実施市町村	▲ 交付決定前 着手申請書提出 第 8	▲ 事業計画書提出 第 4		▲ 助成金交付申請書提出 第 6 事 業 着 手			▲ 次年度事業見込書提出 第 3	○ 事業実績見込報告（一次）	○ 事業実績見込報告（二次）	▲ 変更承認申請書提出 第 9	▲ 事業完了困難等申出 第 10 事業完了（2月末日）	▲ 実績報告書（3 / 3） 第 11	▲ 助成金請求書提出 第 13
主な現場作業イメージ	下刈り・間伐ほか（交付決定前着手）			事業実施期間									
				枝 打 ち									
			下 刈 り										
				除 伐 ・ 間 伐									
	<p style="text-align: center;">事業精算方式の移行に伴う留意事項</p> <p>事業の実績精算方式への変更により、助成金原資（県・8市町村）の事業負担金請求手続も年度内に完了しなければならないため、各市町村の助成金額は3月中旬までに確定させる必要がある。</p>												

令和6年度水源林対策事業の実施について（留意事項）

I 事業計画書について〔規程集：32～37頁〕

1. 助成対象事業の基準、実施基準に留意し、前年度に提出した「事業見込書」に基づき作成してください。（P5～7、12）
2. 事業費の算出は、令和6年度水源林対策事業県内助成標準単価表の単価を使用してください。（P8～11）
3. 森林整備事業について
 - (1) 間伐推進の事業費については、国及び県の補助を受ける場合に算出される事業費であり、査定係数を乗じて得た査定事業費ではありません。
 - (2) 複層林整備の受光伐において、新たに複層林整備する林分については、「樹下植栽計画書：35頁」を添付してください。
4. 作業路整備事業について
 - (1) 作業路整備事業には「作業路〇〇線に係る森林保育管理事業実施計画書（新設：36頁）（P15）、又は「作業路〇〇線に係る森林保育管理事業実施計画書（改良）：37頁」（P20）と設計図書を添付してください。
 - (2) (1)の実施計画書には、新設の場合は対象路線・団地の計画期間中の実施計画を、改良の場合は当該年度から翌々年度までの3年度間の実施計画を記入します。なお、複数年度で同一場所の保育をする場合は、次年度以降の事業量を（ ）書きで記入。
 - (3) 設計図書の作成にあたっては、
「作業路新設設計図書作成上の留意事項」（P13～18）
「作業路改良設計図書作成上の留意事項」（P19～21）
による
5. 事業費を算出できる内訳書（任意様式）を添付してください。
6. 事業計画書の作成にあたっては、あらかじめ関係の県農林水産事務所林務関係課の指導を受けてください。
7. 提出期限は令和6年5月24日（金）です。期限を厳守してください。

II 助成金交付申請書について〔規程集：40・41頁〕

事業計画書を事業審査会（7月8日開催予定）に諮り、その結果により各市町村に当該事業の助成金額を内定し、「内定通知書：38・39頁」を送付しますので、定められた期日までに「助成金交付申請書：40・41頁」を提出してください。その後交付決定を経て事業着手してください。

III 交付決定前着手申請書について〔規程集：43頁〕

人工造林、獣害対策、下刈り、除伐、間伐の5事業について、交付決定前に事業着手をする場合は、「助成金交付決定前着手申請書：43頁」の提出が必要となります。

IV 変更承認申請書について〔規程集：45・46頁〕

1. 次の事由により、実施計画を変更しようとする場合は、**1月上旬まで**に提出してください。
 - (1) 森林整備事業又は作業路整備事業の交付決定されたそれぞれにおける助成金額に変更を生じる事業費の変更
 - (2) 作業路整備事業における路線の追加又は廃止
 - (3) 作業路新設事業にあつては事業量、作業路改良事業にあつては事業費のそれぞれ20%を超える変更
2. 提出する場合には、次の事項に留意してください。

当初採択された「作業路整備事業の実施箇所別計画：34頁」を利用して、変更前を黒字、変更後を赤字で2段書き（一部の路線を変更する場合でも全路線について記入）してください。
3. 「水源林対策事業実施計画」の変更に係る審査事務処理方針（63頁）に基づき、各担当事務所事業審査員による「変更審査表：64頁」は、正本（審査員個人印を押印のもの）を併せ提出してください。

V 実績報告書について〔規程集：48頁～56頁〕

1. 事業ごとの工期は2月末日までに完了し（各市町村が実施する検査も含む）、実績報告書を**令和7年3月3日（月）**までに提出してください。

事業実施方法を変更していますので、期限を厳守してください。
2. 「事業実績：49頁（P23）」の実施計画欄は、「水源林対策事業計画書 1実施計画：32頁（変更のあった場合は変更後の事業量、事業費等）」を記入してください。
3. 「収支精算：50頁」の予算額欄は、「水源林対策事業計画書 2収支予算：33頁（変更のあった場合は変更後の額）」を記載してください。
4. 「実施箇所別実績：51頁以降」の間伐推進事業は、53頁キ間伐推進（森林環境保全直接支援事業）の下段注意書きに記載する関係書類を必ず添付してください。
5. 搬出間伐については、搬出材積量を確認できる精算書を添付してください。測量図の確認は、現地検査当日に実施しますので添付は不要です。
6. 「事業検査書（P27）」は、市町村が実施した検査に基づき作成し、原本証明した検査書の写し（検査復命書を含む）を事業ごとに1部添付してください。
7. 作業路整備事業について、委託実施した場合は「検査調書：56頁（P28・29）」と委託契約書（写し）を添付してください。また、路線ごとに「出来高設計書」を「事業設計書：77～79頁」を参考に作成、提出してください。
8. 作業路新設事業の標柱設置は、「作業路標柱規格仕様書（P18）」により起点付近に設置して下さい。（所要経費は、事業費に計上することができる。）
9. 完了写真については、次のことに留意して提出してください。

森林整備事業—完了写真は**各事業（間伐を除く事業単位）2箇所抽出**し、事業名・実施箇所別実績番号・実施者名を記載

 - ・切捨間伐—「伐倒のみ」は**2箇所抽出**し、「伐倒・玉切」及び「伐倒・玉切・片付」は**すべての実施箇所**について、事業名・実施箇所別実績番号・実施者名を記載
 - ・列状間伐—**1箇所抽出**し、集材状況（車両系・架線系の別）、完了後の**2種類**とし、事業名・実施箇所別実績番号・実施者名を記載

- ・ 定性間伐—すべての実施箇所について、作業実施前（選木状況）、伐採状況（定性が確認できるもの）、集材状況（車両系・架線系の別）、完了後の4種類とし、事業名・実施箇所別実績番号・実施者名を記載
- 作業路新設事業—起点・中間点・終点の着手前・完了後の写真
標柱の設置状況が分かる写真
- 作業路改良事業—着手前・完了後の写真2枚以上（拡幅等の場合は起点、中間点及び終点の着手前と完了後の写真）

VI 事業の現地検査について

県関係機関の指導と協力を得て、市町村が実施した検査結果をもとに市町村の書類及び現地検査を**令和7年3月4日（火）～3月12日（水）**までの間に実施します。
（検査日程は、2月中旬に日程調整を行います。）

VII 助成金請求書について〔規程集：59頁〕

実績報告書に基づき助成金の額を確定し通知しますので、助成金請求書を提出して下さい。請求書の「口座振込先名義人」に会計管理者の個人名が必要な場合がありますので、口座名義人の確認をお願いします。

VIII その他

1. 実績精算方式への移行に伴う措置

第9期水源林対策事業計画期間から、これまでの助成金配分額の全額消化方式から事業実績に応じた実績精算方式に改正しました。これにより水源林地域4市町村の確定助成金総額を愛知県及び8市町村それぞれに定められた負担割合に応じ負担金額を請求することになります。この請求事務も令和7年3月末日までに完了する必要がありますので、実績報告書及び現地検査による書類補正等の提出期限を厳守してください。

また、事業実施状況及び助成金見込額をできるだけ早期に把握するため、事業実績見込報告（11月、12月）を別途依頼しますので、ご協力をお願いします。

2. 各実施者への助成金支払通知について

水源林対策事業の上下流域相互協力の趣旨周知を図るため、各実施者への「助成金支払通知書」はP30を参考に作成し、通知してください。

3. 当該事業に対する市町村の助成（補助）に関する規程（要綱等）が変更又は追加された場合は、その都度1部提出してください。

令和6年度水源林対策事業基準表

No.1

事業名	事業種	事業細目	助成対象事業の基準	助成対象事業費	助成率	標準単価	実 施 基 準	備 考
森 林 整 備 事 業	単 層	人工造林	人工造林面積が、0.01ha以上の規模で実施されるもの (交付決定前着手可)	面積×標準単価	10分の4以内 ただし、森林環境保全直接支援事業で実施されるものについては10分の2以内とする。	別表のとおり	① 苗木 苗木は原則として品質系統が明らかで表示票が付され、かつ健全なもので、上長が普通苗のスギ、クスギ、コナラは45cm上、ヒノキは35cm上、ケヤキは60cm上、マツ類は25cm上、コンテナ苗のスギ、ヒノキ、クスギ、コナラは30cm上のもとする。 ② 植栽本数 1ha当たり 3,500本を標準とする。 ③ 枯損率 植栽本数に対して20%以下とする。	
		獣害対策	獣害対策面積が、0.01ha以上の規模で実施されるもの (交付決定前着手可)	面積×標準単価 延長×標準単価	10分の8以内	同 上	① 獣害対策はその効果が実証されたものを使用すること。 ② 野生鳥獣の良好な生育環境の整備・保全に配慮すること。	
	層 林 整 備	下刈り	下刈り面積が0.01ha以上の規模で、2齢級以下の造林地において実施されるもの (交付決定前着手可)	面積×標準単価	10分の4以内	同 上	① 方式 刈払いは、原則として全刈とするが、立地条件によっては、災害防止等を考慮して、坪刈、筋刈をすることができる。坪刈又は筋刈の刈幅は、造林木の枝張以上とする。 ② 刈高 刈払いの高さは、30cm以下。 ③ 実施時期 刈払いは、7月から9月までに行う。	
		枝打ち	枝打ち面積が0.01ha以上の規模で、3～6齢級の造林地において実施されるもの	面積×標準単価	10分の4以内	同 上	成立本数の80%以上に対して実施されるもの。	原則として、この基金以外の者が行う補助の対象となった事業は、助成の対象としない。
		除伐	除伐面積が0.01ha以上の規模で、3齢級の造林地において実施されるもの (交付決定前着手可)	面積×標準単価	10分の4以内	同 上	① 内容 不用木竹及び不良木等を伐倒する。 ② 伐倒本数 不用木竹の全部及び造林木の概ね10%以上を伐倒する。	
		間伐	間伐面積が0.01ha以上の規模で、4齢級以上の造林地において実施されるもの ただし、スギ17齢級以上、ヒノキ19齢級以上の造林地にあつては、地域の標準的な施業における林分の密度を概ね5割上回る造林地又は立木の収量比数が概ね100分の95以上の造林地に限る。 (交付決定前着手可)	面積×標準単価	10分の4以内 ただし、県外においては国及び県が行う公共助成による助成率の範囲内とすることができる。	同 上	① 内容 間伐対象木の選定、伐倒及び集積等を行う。 ② 伐倒本数 造林木の概ね20%以上を伐倒する。 ③ 間伐木の利用 利用できる限り搬出し、有効に利用するものとする。	
		間伐推進	森林環境保全直接支援事業で実施されるもの	国及び県の補助を受けられる場合に算出される事業費	100分の22以内 ただし、助成対象事業費の90%以内になるようにするものとする。	県事業単価	① 国の森林環境保全整備事業実施要領に基づき補助対象となったものであること ② 造林補助事業を推進することにより、水源林としての涵養機能が向上するものであること	

事業名	事業種	事業細目	助成対象事業の基準	助成対象事業費	助成率	標準単価	実施基準	備考
森林整備	複層林整備	受光伐	複層林整備のため0.1ha以上の規模で行われる次の事業(新たに複層林整備する林分については、受光伐年度及びその翌年度に樹下植栽を行うものに限る。) ① 抜き伐り 3齢級以上 (伐倒率 概ね10～70%) ② 枝打ち 3齢級以上	面積×標準単価	10分の8以内 この基金以外の者が行う補助の対象となった事業については、10分の2以内において理事長が均衡に配慮して定める。 この場合、この基金以外の者の補助を含めて、実質90%以内になるようにするものとする。	別表のとおり	新たに複層林整備を導入する林分で、樹下植栽等を翌年度以降に行う場合はその実施が明らかであること。 ① 「単層林整備」の「間伐」に準ずる。 ただし、下層木の植栽、育成等が可能な照度が確保されるものであること。 ② 「単層林整備」の「枝打ち」に準ずる。 ただし、下層木の植栽、育成等が可能な照度が確保されるものであること。	
		樹下植栽	複層林の造成を目的として、上層木が3齢級以上の林分において、0.1ha以上の規模で樹下に行う苗木の植栽等	同上	同上	同上	使用苗木の基準及び枯損率については、「単層林整備」の「人工造林」に準ずる。	
		保育	下層木が5齢級以下の林分で、0.1ha以上の規模で行われる「下刈り」及び「除伐」	同上	同上	同上	「単層林整備」の「下刈り」及び「除伐」に準ずる。	
事業	天然林育成	改良	優良天然林の育成を目的として、0.1ha以上の規模で行われる不用・不良木の除去、樹下植栽等	同上	同上	同上	不用・不良木の除去は、概ね伐倒率10～70%とする。 植え込み等は、天然稚幼樹の発生、育成を促す天然更新補助作業、稚幼樹が少ない場合の植栽等とする 使用苗木の基準及び枯損率については、「単層林整備」の「人工造林」に準ずる。	
		保育	優良天然林の育成を目的として、0.1ha以上の規模で行われる「下刈り」及び「除伐」	同上	同上	同上	「単層林整備」の「下刈り」及び「除伐」に準ずる。	

事業名		助成対象事業の基準	助成対象事業費	助成率	標準単価	実施基準	備考
作 業 路 整 備 事 業	新設	1団地の森林面積が5ha以上の規模で、保育管理等(単層林整備の獣害対策、下刈り、枝打ち、除伐、若しくは間伐、複層林整備及び天然林育成)の実施予定対象面積が30%以上を占める団地において行われる森林整備作業路の新設	実行経費	10分の6以内	別表のとおり	<p>① 位置 開設効果、保全との関連を考慮するとともに、森林施業上効果的な線形とし、地山の平均傾斜30°以下のところに計画する。</p> <p>② 幅員 2.0m、3.0m、4.0mの3種類を標準とする。ただし、4.0mを計画するものにあつては、木材搬出の計画がある場合に限るものとする。なお、地形、地質上、やむを得ない場合は、3.0m以上を計画するものにあつては、幅員の10%の範囲内で部分的に狭くすることができる。</p> <p>③ 曲線 曲線の最小半径は6.0mとし、必要に応じて拡巾するか、又はスイッチバック工法によることができる。</p> <p>④ 縦断勾配 制限勾配は14%(100m以内で18%)以下を標準とする。</p> <p>⑤ 路面 敷砂利は必要に応じて施工する。</p> <p>⑥ 排水施設 排水施設は、特別な場所を除き設けないものとする。ただし、路面維持を図るため、次のものについては、この限りではない。 ア 横断排水等 縦断勾配を勘案し、適宜設けるものとする。 イ 側溝 現地の地質等を勘案して、必要に応じて設けるものとする。その構造は原則として素掘とする。</p> <p>⑦ 待避所及び車廻し 地形を考慮し、必要に応じ設けなければならない。</p> <p>⑧ 構造物 低規格構造による。</p> <p>⑨ 切取、盛土の法面 地質及び切取又は盛土法高等を考慮して必要に応じ吹付け工を実施するものとする。</p> <p>⑩ その他 接続道路管理者との協議により必要とされた措置については、可能な範囲で実施するもの。</p>	助成額の上限額は、別に定める。
	改良	保育管理等(単層林整備の獣害対策、下刈り、枝打ち、除伐、若しくは間伐、複層林整備及び天然林育成)を行うための、既設作業路の改良 ただし、事業費が10万円以上であるもので、保育管理等が当該事業年度から翌々年度までに0.01ha以上の規模で実施されるものに限る。	同上	同上	—	<p>① 既設作業路の構造を部分的に改良することにより、通行を容易にするのと同時に、森林整備の推進を図るもの。</p> <p>② 規格構造 「新設」に準ずる。</p>	原則として、新設時に水源基金の助成を受けたものに限る。

令和6年度水源林対策事業県内助成標準単価表

単	人	工	層	林	苗木	植栽本数	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上	(単位:円/ha)				
					植栽樹種											
					苗木運搬含む	普通苗	スギ・ヒノキ	364,000	546,000	728,000	910,000	1,092,000				
						スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	364,000	546,000	728,000	910,000	1,092,000					
						マツ	280,000	421,000	561,000	703,000	843,000					
						クヌギ・コナラ	325,000	489,000	651,000	815,000	978,000					
						ケヤキ	340,000	511,000	682,000	853,000	1,024,000					
						コンテナ苗	スギ・ヒノキ	429,000	644,000	859,000	1,074,000	1,288,000				
						スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	436,000	654,000	872,000	1,091,000	1,309,000					
						クヌギ・コナラ	418,000	629,000	838,000	1,048,000	1,257,000					
						苗木運搬含まない	普通苗	スギ・ヒノキ	344,000	518,000	690,000	864,000	1,036,000			
							スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	344,000	518,000	690,000	864,000	1,036,000				
					マツ		262,000	393,000	525,000	657,000	788,000					
					クヌギ・コナラ		307,000	461,000	615,000	770,000	924,000					
					ケヤキ		322,000	483,000	646,000	807,000	968,000					
					コンテナ苗		スギ・ヒノキ	411,000	617,000	822,000	1,028,000	1,234,000				
					スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	418,000	626,000	836,000	1,045,000	1,255,000						
					クヌギ・コナラ	400,000	601,000	802,000	1,002,000	1,203,000						
					種別	人 力 地 拵 え	機械地拵え(グラブプル使用)		(単位:円/ha)							
						片付けのみ	刈り払い機 チェーンソー	国補あり	国補なし							
					地拵え	165,000	519,000	321,000	404,000							
					注 1: 地拵え単価の適用条件は、令和5年度愛知県造林事業標準単価表記のとおりとする。											
					注 2: 使用する林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合には、「国補あり」を適用する。											
					整	獣害対策	処理本数	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750～3,249本	3,250本以上	(単位:円/ha)		
							処理方法	忌避剤散布	36,000	54,000	72,000	90,000	109,000	127,000		
						鳥獣害防止柵設置	獣害防止柵	(単位:円/100m)								
							246,000	注: 獣害対策の設置規格等は、令和5年度愛知県造林事業標準単価表別紙の設置規格、施工規格に準ずること。								
						食害防護資材設置	設置本数		(単位:円/ha)							
							1,000～1,499本	1,500～2,000本								
							1,383,000	2,075,000								
					下刈り	261,000	(単位:円/ha)									
					備	枝打ち	枝打ち本数	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上	(単位:円/ha)			
							枝打ち高	1～2m	150,000	225,000	300,000	375,000	450,000			
							2～3m	177,000	268,000	357,000	446,000	536,000				
							3～4m	200,000	300,000	400,000	500,000	600,000				
					除伐	伐倒率30%未満	198,000	(単位:円/ha)								
						伐倒率30%以上	298,000									

単 層	間伐	切捨間伐	(単位:円/ha)										
			作業種 間伐率	伐倒のみ	伐倒・玉切	伐倒・玉切・片付							
			間伐率30%未満	113,000	159,000	205,000							
間伐率30%以上	170,000	240,000	308,000										
注 1: 伐倒は、伐採木の幹が地面に着くまでの枝払いをする工程を含む。													
注 2: 片付は、玉切した丸太を水平方向に並べ、転落、流出しないように集積又は固定し整理する工程に適用する。													
			(単位:円/ha)										
区 分			搬出材積(m ³ /ha)										
			10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上			
層 間 伐	定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	30%未満	251,000	341,000	433,000	525,000	617,000	708,000	800,000	892,000	
				30%以上	326,000	417,000	508,000	600,000	692,000	783,000	875,000	967,000	
			国補なし	30%未満	266,000	368,000	471,000	572,000	674,000	777,000	878,000	979,000	
				30%以上	341,000	443,000	546,000	647,000	749,000	852,000	953,000	1,055,000	
		車両系 (0.28m ³)	国補あり	30%未満	258,000	355,000	451,000	549,000	646,000	742,000	839,000	935,000	
				30%以上	333,000	430,000	526,000	624,000	721,000	817,000	914,000	1,010,000	
			国補なし	30%未満	275,000	382,000	490,000	597,000	706,000	813,000	920,000	1,028,000	
				30%以上	350,000	457,000	565,000	672,000	781,000	888,000	995,000	1,103,000	
		架線系 (0.45m ³)	国補あり	30%未満	289,000	405,000	522,000	639,000	756,000	872,000	989,000	1,106,000	
				30%以上	364,000	480,000	597,000	714,000	831,000	947,000	1,064,000	1,181,000	
			国補なし	30%未満	309,000	440,000	569,000	700,000	831,000	961,000	1,091,000	1,221,000	
				30%以上	385,000	515,000	644,000	775,000	906,000	1,036,000	1,166,000	1,296,000	
	架線系 (0.28m ³)	国補あり	30%未満	297,000	418,000	540,000	663,000	783,000	906,000	1,028,000	1,150,000		
			30%以上	372,000	493,000	615,000	738,000	859,000	981,000	1,103,000	1,225,000		
		国補なし	30%未満	318,000	454,000	590,000	725,000	861,000	998,000	1,134,000	1,270,000		
			30%以上	393,000	529,000	665,000	800,000	936,000	1,073,000	1,209,000	1,345,000		
	備	列 状 選 木 な し	車両系 (0.45m ³)	国補あり	30%未満	200,000	278,000	355,000	432,000	510,000	587,000	665,000	742,000
					30%以上	257,000	334,000	412,000	489,000	567,000	644,000	722,000	799,000
				国補なし	30%未満	214,000	301,000	389,000	475,000	562,000	649,000	736,000	822,000
					30%以上	271,000	358,000	446,000	532,000	619,000	706,000	793,000	879,000
			車両系 (0.28m ³)	国補あり	30%未満	208,000	290,000	373,000	455,000	539,000	621,000	704,000	786,000
					30%以上	265,000	347,000	430,000	512,000	596,000	678,000	761,000	843,000
		国補なし		30%未満	223,000	315,000	408,000	500,000	593,000	686,000	778,000	871,000	
				30%以上	280,000	372,000	465,000	557,000	650,000	743,000	835,000	928,000	
架線系 (0.45m ³)		国補あり	30%未満	230,000	328,000	425,000	524,000	621,000	718,000	815,000	914,000		
			30%以上	287,000	385,000	482,000	581,000	678,000	775,000	872,000	971,000		
		国補なし	30%未満	248,000	358,000	468,000	578,000	686,000	796,000	906,000	1,016,000		
			30%以上	305,000	415,000	525,000	635,000	743,000	853,000	963,000	1,073,000		
架線系 (0.28m ³)	国補あり	30%未満	239,000	341,000	444,000	547,000	649,000	751,000	854,000	957,000			
		30%以上	296,000	398,000	501,000	604,000	706,000	808,000	911,000	1,014,000			
	国補なし	30%未満	257,000	372,000	487,000	603,000	718,000	834,000	949,000	1,063,000			
		30%以上	314,000	429,000	544,000	660,000	775,000	890,000	1,006,000	1,120,000			

単 層 林 整 備	間 伐	列 状 選 木 あ り	車 両 系 (0.45㎡)	国補あり	30%未満	212,000	290,000	368,000	444,000	522,000	600,000	678,000	754,000
					30%以上	278,000	355,000	433,000	510,000	587,000	665,000	743,000	820,000
				国補なし	30%未満	226,000	314,000	401,000	487,000	575,000	661,000	749,000	835,000
					30%以上	291,000	379,000	467,000	553,000	640,000	726,000	814,000	900,000
			車 両 系 (0.28㎡)	国補あり	30%未満	221,000	303,000	386,000	468,000	551,000	633,000	717,000	799,000
					30%以上	286,000	368,000	451,000	533,000	617,000	699,000	782,000	864,000
				国補なし	30%未満	236,000	328,000	421,000	512,000	606,000	699,000	790,000	884,000
					30%以上	301,000	393,000	486,000	578,000	671,000	764,000	856,000	949,000
			架 線 系 (0.45㎡)	国補あり	30%未満	243,000	340,000	437,000	536,000	633,000	731,000	828,000	927,000
					30%以上	308,000	405,000	503,000	601,000	699,000	796,000	893,000	992,000
				国補なし	30%未満	261,000	371,000	480,000	590,000	699,000	808,000	918,000	1,028,000
					30%以上	326,000	436,000	546,000	656,000	764,000	874,000	984,000	1,093,000
			架 線 系 (0.28㎡)	国補あり	30%未満	251,000	354,000	457,000	560,000	661,000	764,000	867,000	970,000
					30%以上	316,000	419,000	522,000	625,000	726,000	829,000	932,000	1,035,000
				国補なし	30%未満	269,000	385,000	500,000	615,000	731,000	846,000	961,000	1,075,000
					30%以上	334,000	450,000	565,000	681,000	796,000	911,000	1,027,000	1,141,000

注 1: 架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材(主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線集材を含む)に適用する。

2: 車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。

3: 区分の(0.28㎡)、(0.45㎡)は、プロセッサのベースマシンの規格である。

4: 使用する林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合には、「国補あり」を適用する。

複	間	伐	抜	抜き伐り本数 (単位: 円/ha)						
				250~749本	750本以上					
				234,000	471,000					
層	林	整	枝	打	枝打ち (単位: 円/ha)					
					枝打ち本数 枝打ち高	250~749本	750本以上			
					1~2m	75,000	150,000			
					2~3m	88,000	177,000			
				3~4m	100,000	200,000				
林	整	備	樹	下	植栽 (単位: 円/ha)					
					植栽樹種	植栽本数	250~749本	750~1,249本	1,250~1,749本	1,750本以上
					スギ・ヒノキ		182,000	364,000	546,000	728,000
					スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)		182,000	364,000	546,000	728,000
				クヌギ・コナラ		162,000	325,000	489,000	651,000	
				下刈り	261,000	(単位: 円/ha)				
備	除	伐	伐倒率 (単位: 円/ha)							
			伐倒率30%未満	198,000						
			伐倒率30%以上	298,000						

天 然 林 育 成	改 良	植栽本数				(単位:円/ha)
		250~749本	750~1,249本	1,250~1,749本	1,750本以上	
		460,000	623,000	787,000	949,000	
	※不用木の除去・不良木の淘汰を含む					
	下刈り	261,000	(単位:円/ha)			
	除 伐	伐倒率30%未満	198,000	(単位:円/ha)		
		伐倒率30%以上	298,000			

作業路新設 (助成上限額)	5,600	(単位:円/m)
------------------	-------	----------

注:助成対象事業費は実行経費とし、基金助成額は当該事業費に助成率を乗じて算定するが、新設延長1m当たりの基金助成額の上限は上記のとおりとする。

令和6年度水源林対策事業（県内助成）事業計画

事業名		楽 町			東 楽 町			豊 根 村			新 城 市			合 計				
		事業量	事業費	助成額	事業量	事業費	助成額	事業量	事業費	助成額	事業量	事業費	助成額	事業量	事業費	助成額		
森 林 整 備	単 層 林	人工造林	— ha	— 円	— 円	0.50 ha	695,500 円	278,000 円	— ha	— 円	— 円	0.50 ha	327,000 円	65,000 円	1.00 ha	1,022,500 円	343,000 円	
		獣害対策	忌避剤等	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—
			防止柵	— m	—	—	120.0 m	295,200	236,000	— m	—	—	— m	—	—	120.0 m	295,200	236,000
	整 備	下刈り	2.50 ha	652,500	261,000	2.00 ha	522,000	208,000	15.01 ha	3,917,610	1,567,000	1.60 ha	417,600	167,000	21.11 ha	5,509,710	2,203,000	
		枝打ち	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	3.00 ha	2,379,000	951,000	3.00 ha	2,379,000	951,000	
		除伐	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	
		間伐	46.00 ha	28,720,000	11,189,000	40.00 ha	13,620,000	5,358,000	45.31 ha	14,887,400	5,948,000	50.00 ha	31,790,000	12,716,000	181.31 ha	89,017,400	35,211,000	
		間伐推進	— ha	—	—	6.00 ha	3,080,000	670,000	25.00 ha	24,347,800	835,000	11.00 ha	11,001,100	2,345,000	42.00 ha	38,428,900	3,850,000	
	複 層 林 整 備	受 光 伐	抜き伐り	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—
			枝打ち	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—
		保 育	樹下植栽	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—
			下刈り	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—
			除伐	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—
	天 然 林 育 成	改 良	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	
保 育		下刈り	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	
除伐		— ha	—	—	— ha	—	—	— ha	—	—	30.23 ha	9,008,540	7,206,000	30.23 ha	9,008,540	7,206,000		
小 計			29,372,500	11,450,000		18,212,700	6,750,000		43,152,810	8,350,000		54,923,240	23,450,000		145,661,250	50,000,000		
作 業 路 整 備	新 設	— m	—	—	— m	—	—	— m	—	—	— m	—	—	— m	—	—		
		路線	—	—	—	路線	—	—	—	路線	—	—	—	—	路線	—	—	
	改 良	— 箇所	—	—	— 箇所	—	—	— 箇所	—	—	—	— 箇所	—	—	— 箇所	—	—	
路線		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
小 計			—	—		—	—		—	—		—	—		—	—		
合 計			29,372,500	11,450,000		18,212,700	6,750,000		43,152,810	8,350,000		54,923,240	23,450,000		145,661,250	50,000,000		

作業路新設計図書作成上の留意事項

1. 設計書の作成は 規程集：77～79 頁の様式（注：一部改正あり）により作成する。
2. 位置図は 1 / 10,000 程度の地図に実施場所・路線名・延長を記入する。
3. 計画図は、等高線・地番の入っているものを用いて作成する。（P15）
（縮尺：概ね 1 / 5,000）

（1）計画図の余白には次のとおり表示する。

路線名	実施場所	団地面積 A	保育管理 面積 B	B / A	延長	単価	事業費	施工予定
		ha	ha	%	m	円	円	令和 年 月 ～ 年 月

（2）団地計画の外周を**黄太線**で囲む。

（3）保育管理対象地は、計画期間中の計画を事業別に色分けし、それぞれの事業内容を記入する。

単層林整備 …青色 複層林整備 …桃色 天然林育成 …黄色

（4）「作業路〇〇線に係る森林保育管理事業実施計画書」：36 頁に記載した「地図表示番号」及び施業区域をそれぞれ上記（3）の事業内容区域に図示・記入する。（P15）

（5）作業路は次により図示し、年度別延長も記入する。

- ① 令和 5 年度以前に実施した既設作業路は、**黒太線**をひく。
- ② 令和 6 年度実施計画部分は、測点は○（No. ）、起点及び終点は◎印で記入し、測点間に**赤線**をひく。
- ③ 令和 7 年度以降において計画がある場合は、測点は○（No. ）、起点及び終点は◎印で記入し、測点間に**赤点線**をひく。

（6）接続道（路）の路線名を記入する。

(例)・国道 — (国) ○○線 ・県道 — (県) ○○線 ・市町村道 — (市)(町村) ○○線 ・林道 — (林) ○○線 ・作業道 — (作) ○○線	} }	付記し、 茶線 をひく。 付記し、 緑線 をひく。
---	--------------------	--

4. 線形図には、測点及び構造物の位置を図示し、測量計算表を貼付し、断面図と合わせて提出する。（P17）

5. 作業路標柱の規格は仕様書（P18）のとおりとする。

6. 提出部数

事業計画書添付用 1部

事前審査会用 8部

事業審査会用 別途指示する部数

（提出日及び提出部数は、後日連絡する。）

7. 実施計画の変更承認申請書の添付について

当初採択された計画図（別添の記載例参照）に変更前を黒字、変更後を赤字に2段書きし、位置図、線形図を添付する。

作業路 線に係る森林保育管理事業実施計画書

第 号
年 月 日

公益財団法人豊川水源基金理事長 様

市 町 村 長 名

作業路 線新設に関連して、関係森林の保育管理を次のとおり実施します。

1 作業路整備計画

年 度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	計
整備延長	m	m	m	m	m	m

2 森林保育管理事業実施計画

実施(予定)年度	保育事業名	事業量	地図表示番号
令和 年度		ha	
令和 年度		ha	
令和 年度		ha	
令和 年度		ha	
令和 年度		ha	
計		ha	

作業路新設計画図記載参考例

計画図（等高線・地番の入っているもの。）に記載する。

団地境界線 — 黄太線で周囲を囲む。

保育管理対象地 — 事業別に単層林整備・複層林整備・天然林育成の色分け別をし、それぞれの事業内容を表示する。

単層林整備（青色）

- 人工造林
- 獣害対策
- 下刈り
- 枝打ち
- 除伐
- 間伐

複層林整備（桃色）

- 受光伐
- 樹下植栽
- 保育

天然林育成（黄色）

- 改良
- 保育

作業路新設事業（年度別延長を記入すること。）

既設 当該年度 — 黒太線をひく

測点 — ○ (No.)

起点 ●

終点 ●

測点間 — 赤線をひく

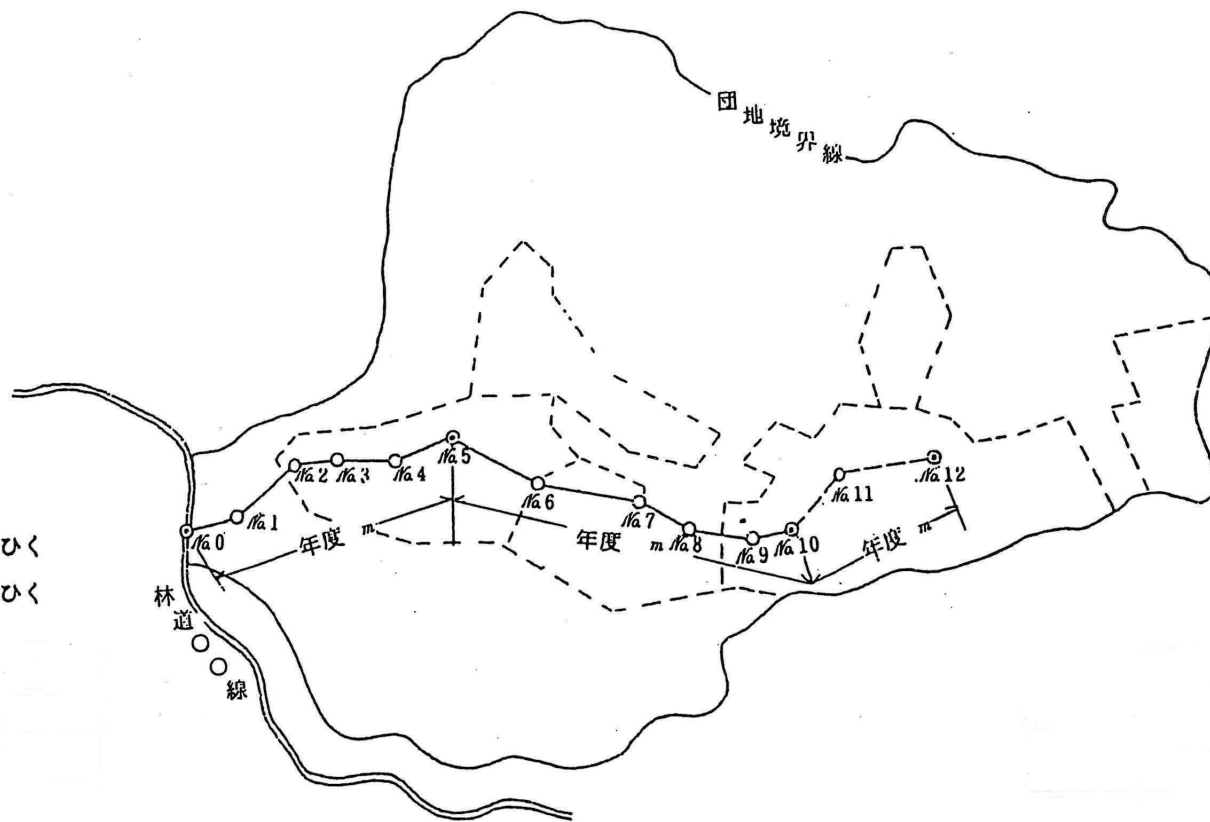
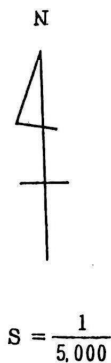
次年度以降 — 赤点線をひく

既設道（路）（路線名を記入すること。）

国道 — ㊦、県道 — ㊧、 — 茶線をひく

市町村道 — ㊨、 — 茶線をひく

林道 — ㊩、作業道 — ㊪ — 緑線をひく

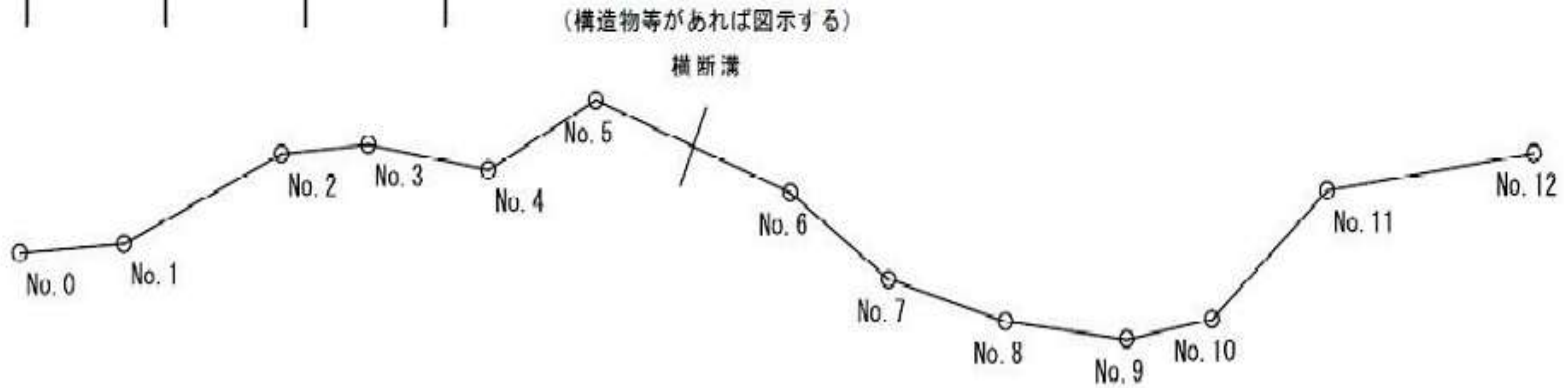


作業路新設線形図記載参考例

測点	方位	距離	勾配



S=1/1000程度

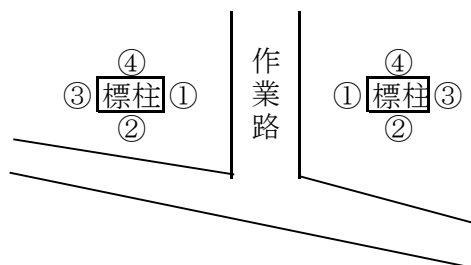
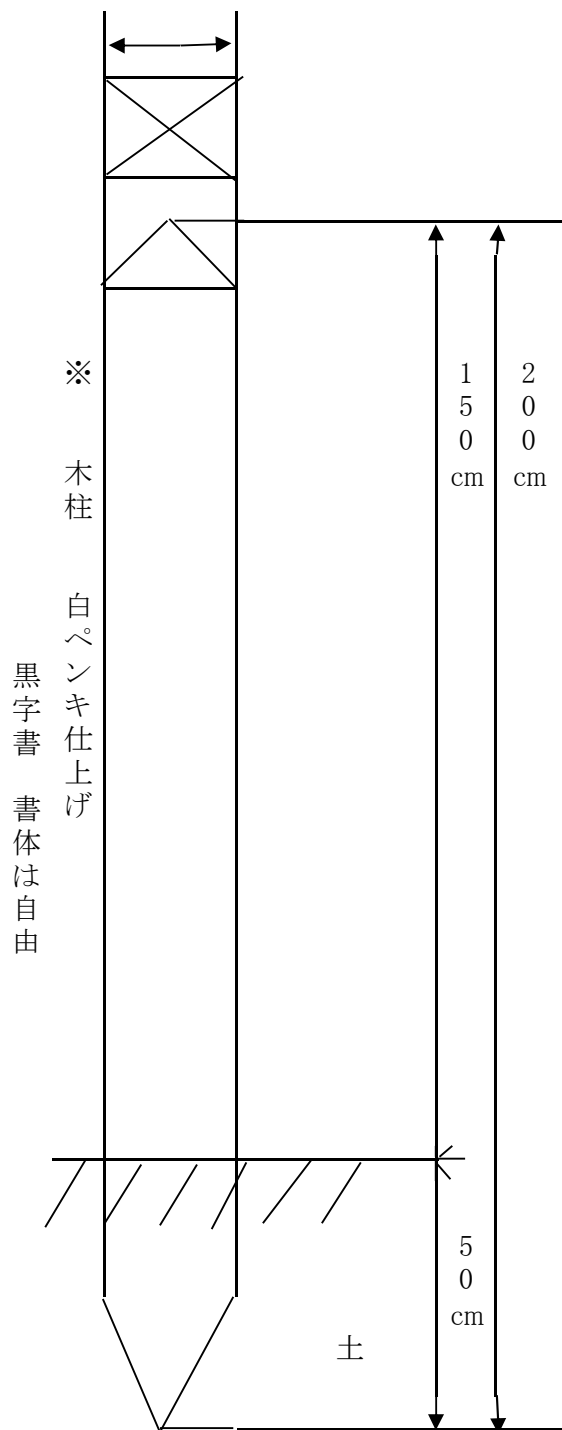


測点の断面図を添付すること

作業路標柱規格仕様書

(規格) 10.5cm (3.5角)

(設置場所) 起点付近(山側へ選択)



(文字)

- | | | | |
|---------------------------|-------|--------|------|
| ① 令和6年度 | ② 作業路 | ③ 施行主体 | ④ 幅員 |
| (公財) 豊川水源基金助成事業 | ○○線 | ○○○ | ○○m |
| (請負の事業名でなく「水源基金助成事業」とする。) | | | 延長 |
| | | | ○○○m |

作業路改良設計図書作成上の留意事項

1. 設計書の作成は 規程集：77～79 頁の様式（注：一部改正あり）により作成する。
2. 位置図は 1 / 10,000 程度の地図に実施場所・路線名・改良箇所数又は延長を記入する。
3. 計画図は、等高線・地番の入っているものを用いて作成する。（P21）
（縮尺：概ね 1 / 5,000）

(1) 計画図の余白には次のとおり表示する。

路線名	実施場所	保育管理面積	改 良 箇所数	事業費	施工予定
		ha	ヶ所	円	令和 年 月 ～ 年 月

(2) 保育管理対象地は、当該年度から翌々年度まで（3年度間）の計画を事業別に色分けし、それぞれの事業内容を記入する。

単層林整備 …青色 複層林整備 …桃色 天然林育成 …黄色

(3) 「作業路〇〇線に係る森林保育管理事業実施計画書」：37 頁に記載した「地図表示番号」及び施業区域をそれぞれ上記(2)の事業内容区域に図示・記入する。（P20）

(4) 接続道（路）の記入については作業路新設に準ずる。

(5) 「計画図」には次の改良計画を添付する。

- ① 改良が必要となった理由書及び現地の写真
- ② 災害復旧等－標準断面図（改良前・改良後）
構造物定規図（改良後）
- ③ 拡幅等－標準断面図（改良前・改良後）

4. 提出部数

作業路新設に準ずる

5. 実施計画の変更承認申請書の添付について

当初採択された計画図（別添の記載例参照）に変更前を黒字、変更後を赤字に 2 段書きし、位置図、改良計画を添付する。

作業路 線に係る森林保育管理事業実施計画書

第 号
年 月 日

公益財団法人豊川水源基金理事長 殿

市 町 村 長 名

作業路 線改良に関連して、関係森林の保育管理を次のとおり実施します。

1 作業路整備計画

年 度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	計
整備箇所数	ヶ所	ヶ所	ヶ所			

2 森林保育管理事業実施計画

実施予定年度	保 育 事 業 名	事 業 量	地 図 表 示 番 号
令和 年度		ha	
令和 年度		ha	
令和 年度		ha	
計		ha	

作業路改良計画図記載参考例

計画図（等高線・地番の入っているもの。）に記載する。

保育管理対象地 — 事業別に単層林整備・複層林整備・天然林育成の色分け別をし、それぞれの事業内容を表示する。

単層林整備（青色）

- 人工造林
- 獣害対策
- 下刈り
- 枝打ち
- 除伐
- 間伐




複層林整備（桃色）

- 受光伐
- 樹下植栽
- 保育

天然林育成（黄色）

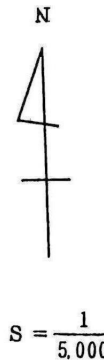
- 改良
- 保育

作業路改良事業

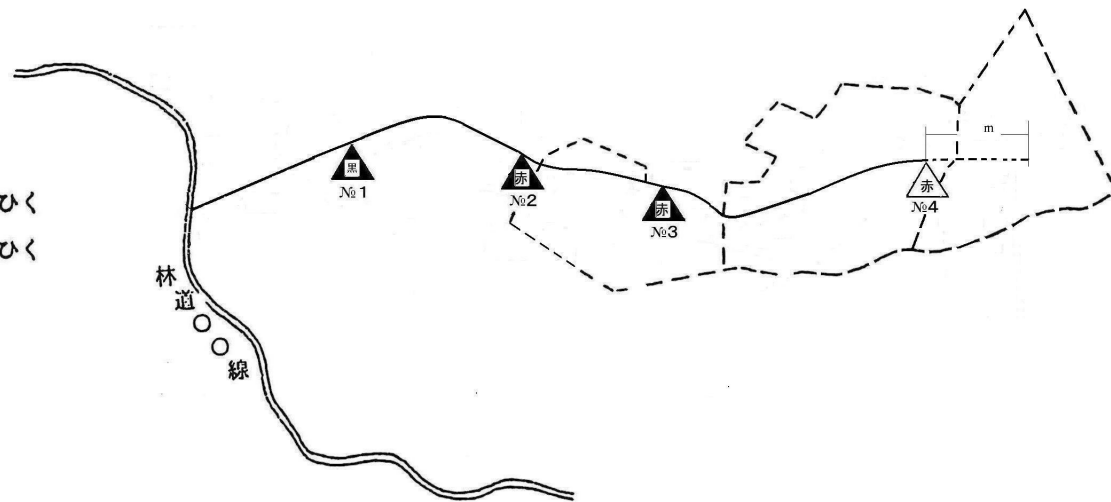
- 改良完了箇所  (No.)
- 当該年度改良箇所 —  (No.)
- 次年度以降改良箇所 —  (No.)

既設道（路）（路線名を記入すること。）

- 国道 — 、県道 — 、
- 市町村道 —   、
- 林道 — 、作業道 —  — 茶線をひく
- 林道 — 、作業道 —  — 緑線をひく



年度設計図		
路線名		
延長	m	
当該年度改良内容(箇所数)		
改良箇所No	工種	改良年度
No		
No		
No		
No		
No		
No		



〇〇年度水源林対策事業実績報告書

第 年 月 日
年 月 日

公益財団法人豊川水源基金理事長 様

* 提出日

原則として間伐推進事業に係る「補助金額
確定通知日」以降の日付とする。

ただし、実績報告書提出期限までに補助金
額が確定していない場合は事前に連絡・相談
すること。

市 町 村 長 名

〇〇年〇〇月〇〇日付け6豊川基第〇〇-〇号で交付決定のあった事業を下記
のとおり実施したので報告します。

記

- | | |
|-----------|---------|
| 1 事業実績 | 別紙1のとおり |
| 2 収支精算 | 別紙2のとおり |
| 3 実施箇所別実績 | 別紙3のとおり |

事業実績

事業名	事業種	事業細目	実施計画			実績			差引増減			
			事業量	事業費	助成金	事業量	事業費	助成金	事業量	事業費	助成金	
森林整備	単層林	人工造林	ha	円	円	ha	円	円	ha	円	円	
		獣害対策	ha			ha			ha			
			m			m			m			
		下刈り	ha			ha			ha			
		枝打ち	ha			ha			ha			
	整備	除伐	ha			ha			ha			
		間伐				ha			ha			
		備	間伐推進	事業計画書（様式第2）2 収支 予算から記入			別紙3 実施箇所別実績の各事業細 目から小計欄を記入			ha		
			受光伐							ha		
	複層林	枝打ち	*変更承認申請をした場合は 規程集46頁の変更計画欄 の事業量、事業費等を記入す る。			「実績」欄			ha			
		樹下植栽							ha			
		樹下植栽							ha			
	整備	保育	下刈り	「助成金」額 事業細目ごとの事業費に各 事業の助成率を乗じて、千円 未満の端数切捨。			ha					
			除伐				ha					
改良		ha						ha				
天然林育成	保育	下刈り	「助成金」額 事業細目ごとの事業費に各 事業の助成率を乗じて、千円 未満の端数切捨。			ha						
		除伐				ha						
	改良	ha						ha				
作業路整備	新設	m			m			m				
	改良	箇所			箇所			箇所				
	小計											
合	計											

別紙 3

実施箇所別実績

(1) 単層林整備

ア 人工造林

基金標準単価表より

番号	実施者	実施場所	所有別	樹種	苗木本数	面積	単価	事業費	ha 当たり苗木本数	摘要
①				(普) ヒノキ (花粉対応)	2,100	0.70	1,611,000	1,127,700	3,000	運搬：含む 地拵：刈払機
②				(コ) コナラ	2,500	1.00	1,002,000	1,002,000	2,500	運搬：含まない 地拵：なし
小計						1.70		2,129,700		

※記入上の注意

1. 苗木種類の別を「樹種」欄に記入すること。

普通苗・・・「(普)」、 コンテナ苗・・・「(コ)」

2. 苗木運搬の有無を「摘要」の運搬欄に記入すること。

運搬を含む・・・「含む」、 運搬を含まない・・・「含まない」

3. 地拵の有無・種別を「摘要」の地拵欄に記入すること。

人力地拵え（片付けのみ）・・・「片付け」、 人力地拵え（刈り払い機）・・・「刈払機」

機械地拵え（グラップル）・・・「グラップル（国補あり・国補なしの別）」、 地拵えなし・・・「なし」

※ 事業費 = 基金標準単価 × 面積

小計欄の面積、事業費を別紙1「実績」欄へ転記すること。

記入方法

エ 枝 打 ち

基金標準単価表より

番号	実施者	実施場所	所有別	林齢	樹種	本 数		枝打ち高	面 積	ha 当たり枝 打ち本数	単 価	事業費	摘 要
						成 立	枝 打 ち						
①					スギ	本 800	本 800	m 4.0	ha 0.50	本 1,600	円 568,000	円 284,000	枝打ち幅: 2m
②					ヒノキ	900	900	4.0	0.45	2,000	400,000	180,000	枝打ち幅: 1m
小 計									0.95			464,000	

※記入上の注意

1. 枝打ち幅を「摘要」の枝打ち幅欄へ記入すること。
2. 枝打ち幅により該当する単価を合計した金額を「単価」欄に記入すること。

※ 事業費 = 基金標準単価 × 面積

小計欄の面積、事業費を別紙1「実績」欄へ転記すること。

カ 間 伐 (搬出)

番号	実施者	実施場所	所有別	林齢	樹種	本 数		搬出方法		平均材積 (m ³ /ha)	面積	単 価	事業費	間伐率	玉切有無	摘 要
						成立	伐倒	作 業 システム	搬 出 材積							
①					ヒノキ	本 860	本 270	車両系 (0.45 m ³ ・ 国補あり)	m ³ 93.186	m ³ 172	ha 0.54	円 967,000	円 522,180	% 31	有	種別：定性
②					スギ	890	280	架線系 (0.28 m ³ ・ 国補なし)	282.934	138	2.04	1,120,000	2,284,800	31	有	種別：列状 (選木なし)
小 計											2.58		2,806,980			

精算書から転記

基金 標準単価表より

※ 事業費 = 基金標準単価 × 面積
小計欄の面積、事業費を別紙1「実績」欄へ転記すること。

※記入上の注意

1. 平均材積、間伐率は小数点以下を切り捨てて記入すること。
2. 面積は小数点第3位以下を切り捨てて記入すること。
3. 搬出作業に応じた、「車両系・架線系」「機械規格」「機械購入等における国庫補助等の有無」を記入すること。
4. 間伐の種別等を「摘要」欄へ記入すること。

種別：「定性」、「列状（選木なし）」、「列状（選木あり）」の別

注：森林整備事業共通事項

1. 所有別の欄は、「市町村有」、「財産区有」、「私有」の別を記入すること。
2. 森林整備事業完了後の写真添付は、説明会資料「水源林対策事業に実施について（留意事項）：P3」によること。

市 町 村 長 様

検査員
職氏名 市町村職員 氏 名 ㊞

事 業 検 査 書

1. 助成事業及び実施者名 ○○年度水源林対策事業
森林整備事業・作業路整備事業(事業毎に作成)
森林整備事業例:人工造林○件始め全○○件
作業路整備事業例:○○町、○○森林組合
2. 助成金交付決定年月日 年 月 日(基金交付決定年月日)
3. 助 成 対 象 事 業 費 円
4. 助 成 金 額 円
5. 事 業 完 了 年 月 日 年 月 日
6. 検 査 年 月 日 年 月 日
7. 事 業 実 績 別紙のとおり
8. 検 査 結 果

原本と相違ないことを証明する。

年 月 日

市 町 村 長 名



(新 設 - 参 考)

〇〇年度作業路整備事業検査調書

事業区分	新 設
路線名	〇 〇 〇 〇 線
施行場所	〇 〇 町 〇 〇 地内
延長	255.5 m
契約年月日	〇 年 8 月 20 日
変更契約年月日	〇 年 10 月 10 日
契約者住所氏名	愛知県北設楽郡設楽町田口字〇〇〇〇番地 矢豊建設株式会社
原契約金額	1,648,000円
変更契約金額	1,680,150円
工期	着手: 〇年8月20日 完了: 〇年10月31日 (73日間)
検査結果	※ { ① No.5、No.6+20の敷砂利厚の検査。 ② 幅員の測定(起点、中間、終点)。 ③ 盛土勾配の検査。 ④ 土捨、跡片付の検査。 ⑤ 書類、工事写真検査。 ⑥ 標柱の設置状況。 以上、検査の結果適正であるので合格と認める。
摘要	

※検査結果欄の検査内容については、検査復命書写し添付でも可。

(改 良 - 参 考)

〇〇年度作業路整備事業検査調書

事業区分	改 良
路線名	△ △ △ △ 線
施行場所	〇 〇 町 〇 〇 〇 地内
延長 (箇所数)	820.5m 12ヶ所
契約年月日	〇 年 8 月 20 日
変更契約年月日	— 年 — 月 — 日
契約者住所氏名	愛知県北設楽郡設楽町田口字〇〇〇〇番地 矢豊建設株式会社
原契約金額	1,500,000円
変更契約金額	— 円
工期	着手: 〇年8月20日 完了: 〇年10月15日 (57日間)
検査結果	※ { ① 幅員の測定。 ② 敷砂利厚の検査。 ③ 吹付工の状況。 ④ 書類、工事写真検査。 以上、検査の結果適正であるので合格と認める。
摘要	

※検査結果欄の検査内容については、検査復命書写し添付でも可。

作成参考例

〇〇年度（公財）豊川水源基金水源林対策事業助成金支払通知書

年 月 日

（受領者）様

〇〇〇森林組合長

〇〇年度公益財団法人豊川水源基金水源林対策事業助成金を〇〇年〇〇月〇〇日付で（金融機関名称）の貴口座へ下記のとおり振り込みました。

この助成金は、豊川水系における治水と水資源の安定的確保に重要な役割を果たしている森林の保全のため、愛知県及び流域全市町村により設立された水源基金から交付されたものです。

記

事業名	事業地	苗木本数	助成額	事務手数料	差引支払額
		面積			

- 支払条件 ① 5か年間事業地の形質を変更してはならない。
② 事業地を善良に管理しなければならない。

提出書類一覧表

I 事業計画(森林整備・作業路整備)

要領	内 容	規程集	手引き (本冊)	備 考
第4	事業計画書	32頁		
	収支予算	33頁		
	内訳書			データにて配付済・任意様式
	(樹下植栽計画書)	35頁		複層林整備・天然林育成で該当する場合

(1) " (作業路新設)

	作業路整備事業の 実施箇所別計画	34頁			
	保育管理実施計画書	36頁	P 15		
	設計図書 設計書	77～79頁			
	位置図	73～75-1頁	P 16		
	計画図				
	線形図				P 17
	断面図				
	作業路標柱規格仕様書		P 18	事業費に含む	

(2) " (作業路改良)

	作業路整備事業の 実施箇所別計画	34頁		
	保育管理実施計画書	37頁	P 20	
	設計図書 設計書	77～79頁		
	位置図	75-1・2頁	P 21	
	計画図			
	断面図			
	理由書・写真			改良を必要とする理由等(任意様式)

II 交付申請

要領	内 容	規程集	手引き (本冊)	備 考
第6	助成金交付申請書	40頁		
	実施計画	41頁		

III 事前着手

要領	内 容	規程集	手引き (本冊)	備 考
第8	交付決定前着手申請書	43頁		

IV 実施計画の変更

要領	内 容	規程集	手引き (本冊)	備 考
第9	実施計画変更承認申請書	45頁		
	実施計画	41頁		規程集45頁 注：(1)参照
	実施計画変更の内容	46頁		
	変更審査表	64頁		事務所審査員による審査
	〈作業路関係〉			
	作業路整備事業の 実施箇所別計画	34頁		
	設計図書 設計書			
	位置図		}	
	計画図			規程集45頁 注：(2)参照
	線形図			
	断面図			

V 実績報告(森林整備・作業路整備)

要領	内 容	規程集	手引き (本冊)	備 考
第11	実績報告書	48頁	P 22	
	別紙1 事業実績	49頁	P 23	
	別紙2 収支精算	50頁		
	別紙3 実施箇所別実績	51～55頁	P 24～26	

〃 (森林整備事業)

	事業検査書		P 27	
	測量図			現地検査で確認(添付不要)
	写真			事業細目毎2箇所 間伐事業は留意事項V9による
	搬出間伐 精算書等			
	間伐推進事業 確定通知書(写)		}	
	交付確定検査書			県・書式による
	検査調書			

〃 (作業路新設)

	検査調書	56頁	P 28	
	出来高設計書	77～79頁		
	線形図			
	断面図			
	契約書(写)			変更契約書(写)を含む
	写真			起点・中間点・終点の着手前・完了後

” (作業路改良)

	検査調書	56頁	P 29	
	出来高設計書	77～79頁		
	契約書 (写)			変更契約書(写)を含む
	写真			着手前・完了後の2枚以上 拡幅の場合は新設に準ずる

VII 助成金請求

要領	内 容	規程集	手引き (本冊)	備 考
第13	助成金(分割払)請求書	59頁		

VIII その他

要領	内 容	規程集	手引き (本冊)	備 考
	助成金支払通知書		P 30	実施者へ送付

事業見込(次年度事業見込)

要領	内 容	規程集	手引き (本冊)	備 考
第 3	事業見込書	31頁		
	内訳書			データにて配付済・任意様式